Ⅱ　東京都教育委員会における教育課題への対応方針と主な取組

本章では、平成 29 年 7 月に東京都が策定した「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」で示している九つの教育課題について、最新（平成 29 年時点）の東京都の対応方針や主な取組、関連資料等をまとめた。

教育課題への対応　1

グローバル人材の育成

『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』

○児童・生徒に対して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成できる。

○児童・生徒に対して、相手の意図や考えを的確に理解した上で、論理的に説明したり、反論・説得したりする能力を育成できる。

○児童・生徒に対して、日本人としての自覚と誇りを涵養（かんよう）し、豊かな国際感覚を醸成することができる。

【東京都教育委員会の主な方針】

東京都教育施策大綱	○重要事項Ⅲ　世界で活躍できる人材の育成 方針１　「生きた英語」を学ぶ環境を充実します 方針２　伝統と文化を重んじ日本人としての自覚と誇りを涵養する取組を推進します 方針３　子供たちの国際感覚を醸成する取組を推進します
都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～	ダイバーシティ～誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京～ 政策の柱７　未来を担う人材の育成 世界で活躍できる人材の育成
東京都教育ビジョン（第３次・一部改定）	○取組の方向２　世界で活躍できる人材の育成 主要施策３　「使える英語」を習得させる実践的教育の推進 主要施策４　豊かな国際感覚を醸成する取組の推進 主要施策５　日本人としての自覚と誇りの涵養

【東京都教育委員会の主な取組】「国際教育・東京ポータル」http://tokyo-portal-edu.com/

【都独自英語教材『Welcome to Tokyo』】

都独自の英語教材『Welcome to Tokyo』を作成し、都内公立学校の小学校第５学年以上の児童・生徒全員に配布しています。（小学校第３学年及び第４学年は平成 30 年３月に配布）

また、教員用の指導書も作成し、配布しています。今後、授業をはじめ、様々な場面での効果的な活用、日本・東京の文化や歴史等の理解の促進及び英語による発信力の向上を図ります。

【東京都英語村『TOKYO GLOBAL GATEWAY』】

https://tokyo-global-gateway.com/

児童・生徒が、外国人との会話や外国の文化等に触れる機会を増やし、英語を積極的に使う態度を身に付けられるよう、教室での授業に加え、体験的で実践的な学習を行う場として、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の整備を進めています。

【教員の海外派遣】

最新の英語教授法を学び自らの教科の指導力を高めるとともに、異文化理解を深め、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的として、教員を海外大学へ約３か月間派遣する取組です。

教育課題への対応　２

人権教育の推進

『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』
○児童・生徒一人一人の人権に配慮して指導することができる。
○児童・生徒が人権課題について正しい理解と認識を深め、偏見や差別意識を解消しようとする態度と実践力を育む指導ができる。

【東京都教育委員会の主な方針】

東京都教育施策大綱	○重点事項Ⅳ　社会的自立に必要な力を育む教育の推進 方針１　人権教育を推進します
東京都教育委員会の基本方針	○基本方針１「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
東京都教育ビジョン（第３次・一部改定）	○取組の方向３　社会的自立を促す教育の推進 主要施策６　人権教育の推進

【東京都教育委員会の主な取組】

東京都人権施策推進指針に示された人権課題などに関わる偏見や差別意識の解消を図るための教育を推進する。

女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV 感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者やその家族、インターネットによる人権侵害、北朝鮮による拉致問題、災害に伴う人権問題、ハラスメント、性同一性障害者、性的指向、路上生活者、様々な人権課題

○人権教育指導推進員会の開催

区市町村教育委員会と連携して、人権教育の推進上の課題等について研究・協議

○人権教育研究協議会の開催

全都の公立学校等の園長・校長、副園長・副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭等が人権教育の内容や方法について研究・協議

○人権尊重教育推進校の設置

・人権教育を一層充実させるため区市町村立学校及び都立学校合わせて 50 校程度を設置
・設置期間２年間
・取組の成果を全都の公立学校に普及

○人権教育に関する指導資料の作成

・64,500 部（東京都教育委員会主要刊行物登録）印刷
・公立学校全教員、区市町村教育委員会関係職員、東京都教育委員会関係職員、教育関係機関等に配布

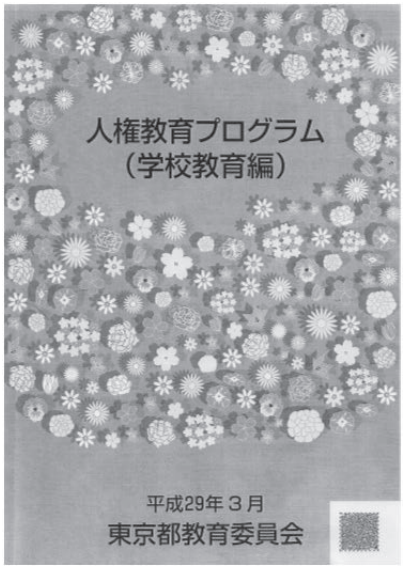

平成 29 年３月　人権教育プログラム（学校教育編）

➡東京都教育委員会ホームページ　http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

教育課題への対応　３

道徳教育の推進

『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』

○児童・生徒に、他者への思いやりや、かけがえのない生命を大切にする気持ちを育むことができる。

○よりよく生きるための基盤となる道徳性を、児童・生徒自らが考え、議論し、行動しながら身に付けられる指導ができる。

○学校、家庭、地域が連携し、子供たちの豊かな心の育成を図ることができる。

【東京都教育委員会の主な方針】

東京都教育施策大綱	○重点事項Ⅳ　社会的自立に必要な力を育む教育の推進 方針２　他者を思いやる心や日本人としての規範意識を醸成するため、道徳教育を推進します
東京都教育ビジョン（第３次・一部改定）	○取組の方向３　社会的自立を促す教育の推進 主要施策７　道徳心や社会性を身に付ける教育の推進

【東京都教育委員会の主な取組】

道徳授業地区公開講座

学校、家庭及び地域社会が連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、小・中学校等における道徳教育の充実を図る。

平成 28 年度　計 1,931 校実施

道徳教育推進拠点校

小・中学校の道徳の教科化に向け、先進的に取り組み、各地区の中核的な役割を担う学校として、道徳教育推進拠点校を設置する。

道徳教育推進教師養成講座

道徳科の指導内容等の理解を深め、他の教員にアドバイスできるよう、資質の向上を図る。

都立高校独自教科「人間と社会」の実施

道徳性を養い、判断基準（価値観）を高めることで、社会的現実に照らし、より良い生き方を主体的に選択し行動する力を育成する。

都独自資料の配布

東京都道徳教育教材集

➡東京都教育委員会ホームページ
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

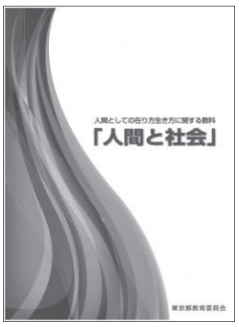

「人間と社会」
教科書

教育課題への対応　４

不登校に関する事項

『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』
○児童・生徒にとって魅力ある学級をつくり、豊かな人間関係を育むことができる。
○不登校の予兆についての気付き、積極的な言葉掛けや関わりなど、未然防止とともに初期段階での改善・解消に取り組むことができる。
○不登校になったきっかけや継続理由を把握し、その児童・生徒に必要な支援を保護者や関係機関と連携を図りながら行うことができる。

【東京都教育委員会の主な方針】

東京都教育施策大綱	○重要事項Ｖ　悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実 方針３　不登校の子供や中途退学者等を社会全体で支援し、再チャレンジの教育環境を充実する取組を推進します
東京都教育ビジョン（第３次・一部改定）	○取組の方向３　社会的自立を促す教育の推進 主要施策９　不登校・中途退学対策 ・　学業不振や友人関係が不登校や中途退学の要因の一つとなっている。不登校や中途退学の未然防止を図るため、習熟度に応じた学習指導や補充指導の実施などにより基礎学力の定着を図る。 ・　児童・生徒の抱える様々な課題に対応するため、スクールカウンセラーを活用して、学校の教育相談体制を充実する。

【東京都教育委員会の主な取組】

①校内支援体制の強化支援チーム体制の構築（７地区）
- ○中核教員の時数軽減
- ○養護教諭の事務補助
- ○医師等専門家による助言
- ○ＳＳＷ・訪問支援員の配置

②教育支援センター（適応指導教室）の機能強化モデル事業（11 地区）

メニュー選択制により、教育支援センター（適応指導教室）の機能強化を図る区市町村の取組をサポート（五つのうち二つ選択）

1　人材の充実（国モデル事業含む）
2　指導員のスキルアップ
3　魅力ある講座の充実
4　民間教育事業者のノウハウの活用
5　施設環境や学習環境の充実

不登校児童･生徒の出現率(不登校児童･生徒数/児童･生徒総数×100)

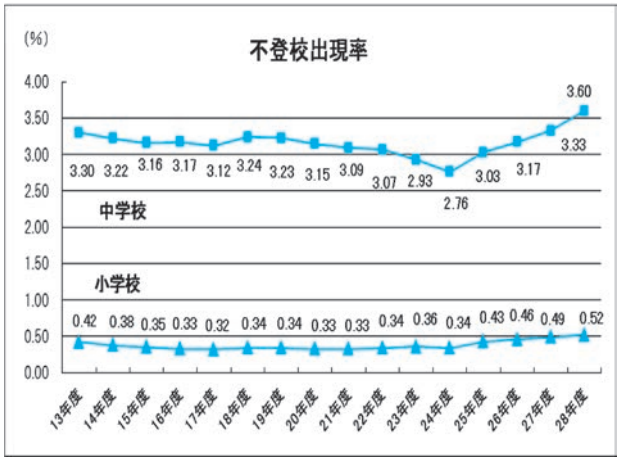

【参考】東京都教育委員会の重要な政策情報―不登校・中途退学対策
➡東京都教育委員会ホームページ　http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

教育課題への対応　５

障害のある子供たちへの多様なニーズへの対応

『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』

〇障害のある児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸長するために、児童・生徒の実態を的確に把握して適切な指導・支援ができる。

〇本人・保護者と合意形成を図り、障害のある児童・生徒一人一人に対して合理的配慮ができる。

【東京都教育委員会の主な方針】

東京都教育施策大綱	〇重要事項Ⅵ　障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現 方針　障害のある子供たちの個性や可能性を伸ばす教育を充実します
都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～	ダイバーシティ　政策の柱４ ■都立特別支援学校で、個性や可能性を伸ばす教育や障害の程度に応じた重層的な職業教育を実施 ■共生社会の実現に向け、障害者への理解促進や合理的配慮の提供に向けた取組を推進
東京都教育ビジョン（第３次・一部改定）	〇取組の方向８　質の高い教育環境を整える 主要施策 20　特別支援教育の推進
東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画	＜方向性Ⅰ＞ 特別支援学校における特別支援教育の充実 ＜方向性Ⅱ＞ 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実 ＜方向性Ⅲ＞ 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進 ＜方向性Ⅳ＞ 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

【東京都教育委員会の主な取組】

東京都特別支援教育推進計画（第二期）平成 29 年度～平成 38 年度

≪計画のポイント≫

ポイント１　共生社会の実現に向けた全ての学びの場における特別支援教育の充実

全ての障害のある幼児・児童・生徒が自分らしい生き方を見つけ、将来の夢や希望を実現するため、全ての学びの場における指導と教育環境を更に充実

▶ ＜施策の方向性Ⅰ＞　特別支援学校における特別支援教育の充実
＜施策の方向性Ⅱ＞　小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

ポイント２　未来の東京を見据えた特別支援教育の推進

防災教育やスポーツ・芸術教育など、東京や社会の変化を見据えた教育を新たに推進

▶ ＜施策の方向性Ⅲ＞　変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

ポイント３　特別支援教育を支える基盤の強化

教員の専門性向上や区市町村教育委員会への支援の充実など、特別支援教育の基盤を一層強化

▶ ＜施策の方向性Ⅳ＞　特別支援教育を推進する体制の整備・充実

➡東京都教育委員会ホームページ　http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

教育課題への対応　６

いじめに関する事項

『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』

〇いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の具体的な取組を組織的に推進することができる。

〇児童・生徒の主体的な行動を促す指導を、保護者や地域・関係機関等と連携しながら組織的に行うことができる。

【東京都教育委員会の主な方針】

東京都教育施策大綱	〇重要事項Ⅴ　悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実 方針１　学校における、いじめ、暴力行為、自殺等の防止対策を強化し徹底します
東京都教育ビジョン（第３次・一部改定） ※ 	〇取組の方向４　子供たちの健全な心を育む取組 主要施策 11 いじめ、暴力行為、自殺等防止対策の強化 ・「いじめ総合対策」に基づき、各学校における組織的な取組を着実に進めるとともに、いじめの問題を形骸化させない取組を推進する。 ・　スクールカウンセラーの勤務日数等の拡充により、学校教育相談の一層の充実を図るとともに、子供たちへの面接やアンケート等の効果的な実施を通して、いじめや暴力行為等について、学校全体で、子供が相談しやすい環境づくりを推進する。

※「いじめ総合対策【第２次】」（上巻・下巻）平成 29 年２月
➡東京都教育委員会ホームページ　http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

【教育委員会の主な取組】

いじめ防止等の対策を推進する六つのポイント

- 軽微ないじめも見逃さない
- 教員一人で抱え込まず、学校一丸となって取り組む
- 相談しやすい環境の中で、いじめから子供を守り通す
- 子供たち自身が、いじめについて考え行動できるようにする
- 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図る
- 社会全体の力を結集し、いじめに対峙（じ）する

平成 28 年度児童・生徒の問題行動・不登校等の実態

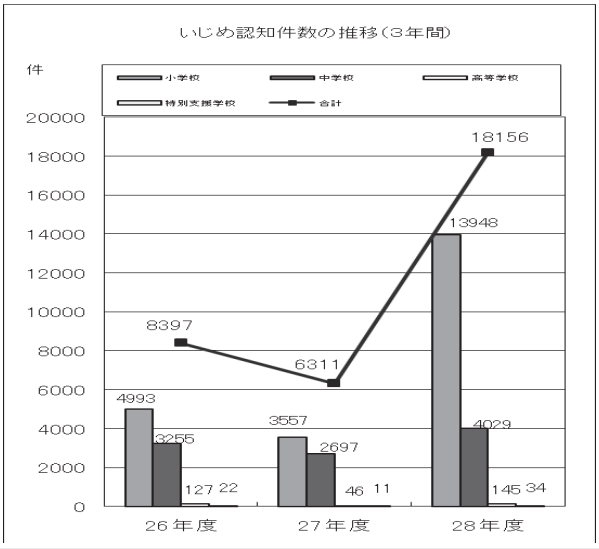

教育課題への対応　7

情報教育の推進

『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』

○児童・生徒に、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度を育成することができる。

○授業において、ＩＣＴを効果的に活用することにより、児童・生徒の学力の向上を図ることができる。

○ＩＣＴを活用して校務の効率化を図ることができる。

【東京都教育委員会の主な方針】

東京都教育施策大綱	○重要事項Ⅰ　全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現 方針３　一人一人の子供に応じたきめ細かな教育を推進します ○重要事項Ⅱ　新しい価値を創造する力を育む教育の推進 方針４　情報活用能力を育成する教育を推進します
東京都教育ビジョン（第３次・一部改定）	○取組の方向４　子供たちの健全な心を育む取組 主要施策 12　ＳＮＳ等の適正な使い方の啓発強化 ○取組の方向８　質の高い教育環境を整える 主要施策 22　学校の教育環境整備

【東京都教育委員会の主な取組】

【東京都独自のルール「ＳＮＳ東京ルール」】

児童・生徒が、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、ＳＮＳを利用する際のルールを策定し、学校と家庭が一体となった取組を進めています。

SNS 東京ノート

アプリケーション

http://ijime.metro.tokyo.jp/ind

●お問合せ先
東京都教育庁指導部指導企画課
電話 03-5320-6848

【東京都公立学校におけるＩＣＴ機器の整備状況】※1

教育用コンピュータ１台当たりの児童・生徒数	6.6 人／台
普通教室の校内 LAN 整備率	79.6 %
超高速インターネット接続率（30Mbps 以上）	87.5 %
電子黒板のある学校の割合	83.3 %
普通教室の電子黒板整備率	43.1 %
教員の校務用コンピュータ整備率	119.6 %　※2
校務支援システムのある学校の割合　※3	84.7 %

※1　出典:「平成 27 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(平成 28 年 10 月　文部科学省)
※2　教員1人1台に加えて職員室等に設置している成績管理用等のコンピュータ(共用)をカウントしている場合もあることから 100%を超過する。
※3　「校務支援システム」とは、校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、服務管理上の事務、施設管理等を行うことを目的とし、教職員が一律に利用するシステムをいう。

教育課題への対応　８

オリンピック・パラリンピック教育の推進

『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』

〇オリンピック・パラリンピック教育の目的や内容を正しく理解し、組織的・計画的に推進することにより、児童・生徒に対して重点的に育成すべき５つの資質を身に付けられるようにすることができる。

〇東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を通じ、児童・生徒一人一人の心と体に人生の糧となるレガシーを形成するための指導ができる。

【東京都教育委員会の主な方針】

東京都教育施策大綱	〇重要事項Ⅶ　オリンピック・パラリンピック教育の推進 方針　全ての学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進し、子供たち一人一人の心と体に、人生の糧となる掛け替えのないレガシーを形成する取組を推進します
都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～	ダイバーシティ　政策の柱８　誰もがスポーツに親しめる社会 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ 2019™ に向け、大会会場整備等の開催準備を着実に進めるとともに、全国的に開催気運を高め、両大会を成功させる ・東京 2020 大会などの国際大会で活躍するアスリートを発掘・育成・強化することで、東京のアスリートの競技力を向上させる ・より身近な場で誰もがスポーツできる環境を整備し、都民のスポーツ実施率が世界トップレベルの 70%を達成する
東京都教育ビジョン（第３次・一部改定）	〇取組の方向６　オリンピック・パラリンピック教育の推進 主要施策 15　オリンピック・パラリンピック教育の推進

【東京都教育委員会の主な取組】

オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成すべき５つの資質

①ボランティアマインド

②障害者理解

③スポーツ志向

④日本人としての自覚と誇り

⑤豊かな国際感覚

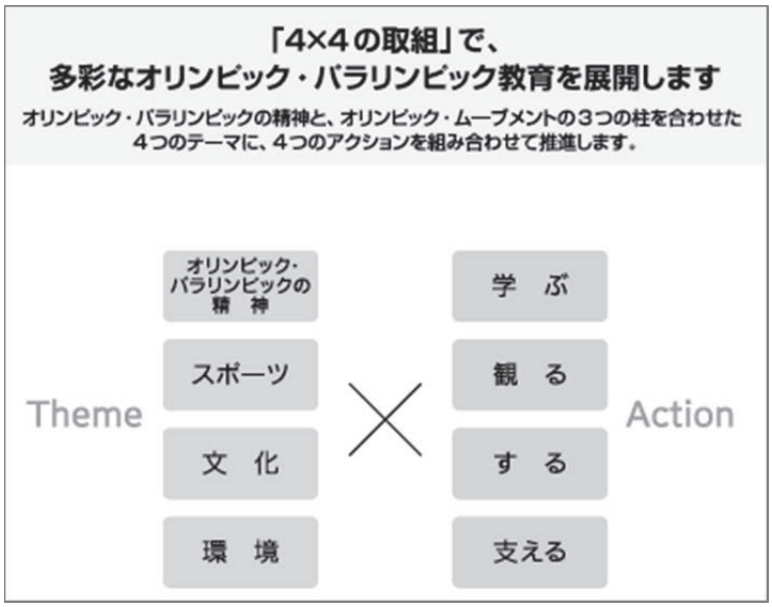

東京都オリンピック・パラリンピック教育　https://www.o.p.edu.metro.tokyo.jp/index

学校安全に関する事項

『東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標』

○学校の安全管理について、教職員間の情報共有を確実に図りながら自身の意識を高めるとともに、事件・事故に対して迅速かつ的確に判断し、対応することができる。

○児童・生徒一人一人の健康状況等を確実に把握し、食物アレルギー等に対する知識・理解を深め、適切に対応することができる。

○児童・生徒に対して、防災に関する知識、思考力、判断力や行動力、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けられるようにすることができる。

【東京都教育委員会の主な方針】

東京都教育施策大綱	○重要事項Ⅳ 社会的自立に必要な力を育む教育の推進 方針４　学校、家庭、地域が一体となった防災教育を推進します ○重要事項Ⅷ 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化 方針５　子供の安全・安心の確保と地域の拠点としての学校の施設・設備を充実します
都立学校における健康づくり推進プラン	食物アレルギーのある児童・生徒の健康を守り、学校における予防体制づくりと緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりのため、「エピペン®」の使用法を含むアレルギー疾患対応研修を実施するとともに、定期的な校内訓練の実施や保護者、医療機関との連携を推進

【東京都教育委員会の主な取組】

学校安全

安全管理

○「学校危機管理マニュアル」の作成

➡東京都教育委員会ホームページ　http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

○「学校のアレルギー疾患対応における
　ヒヤリ・ハット・ヒント事例集」の作成

➡東京都教育委員会ホームページ　http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

安全教育

○「安全教育プログラム」の作成

➡東京都教育委員会ホームページ　http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

○防災教育教材「防災ノート・～災害と安全～」の作成

➡東京都教育委員会ホームページ　http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

○安全教育推進校の指定

➡東京都教育委員会ホームページ　http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/

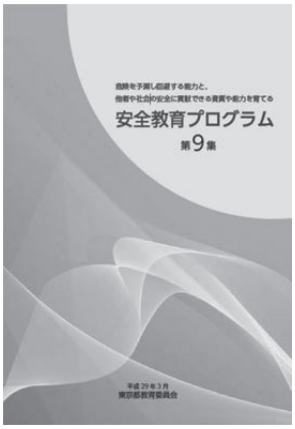

平成 29 年３月安全教育プログラム第９集